平成 28 年度公共事業新規評価 実施結果 (整備系) の追加について

	L 新	規評価箇所数一覧	P 1 ∼	2
--	-----	----------	-------	---

- 2 新規評価箇所検討一覧表 P3~4
- 3 事業概要(治山事業) P 5~6
- 4 公共事業新規評価調書 P7~8

5 個別事業箇所

P 9 ∼14

平成28年度 新規評価実施箇所数一覧(整備系)

(様式1)

ı	皮 例然叶间天旭图/1	~~ }			評価箇所	- 米h	•	水工()				
					計11四 <i>国門</i>							
				事業担当 課評価	部評価	事業費毎の内訳 (Aの内訳)						
課名	声	↓ △♣₊↓	現地機関	課評価 箇所数	箇所数 A							
	事業名	検討 箇所数	評価 箇所数			1千万円	5千万円	1億円	10億円			
			国別数	事業担当 課が評価	部が評価	~	~	~	~			
				した件数	した件数	5千万円	1億円	10億円 未満				
	漁港漁村活性化対策事業	1	1	1	1	₹1.4/m3	× 1 √ 1/m3	1				
	クリーク防災機能保全対策事業	2	1	1	1			1				
農山漁村課	ため池等整備事業	5	1	1	1		1					
	漁港機能強化事業	1	0	0	0							
	農業用河川工作物応急	2	0	0	0							
	小計	11	3	3	3	0	1	2	0			
農地整備課	経営体育成基盤整備事業	2	1	1	1			1				
사선-OTE 내 마	小計	2	1	1	1	0	0	1	0			
	山地治山事業	32	23	23	23	18	4	1				
森林整備課	(前回報告時点)	(31)	(22)	(22)	(22)	(17)	(4)	(1)				
	小計	32	23	23	23	18	4	1	0			
	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	30	2	2	2			2				
道路課	道路整備交付金事業 (防災·安全社会資本整備交付金)	38	11	11	11		2	8	1			
	小計	68	13	13	13	0	2	10	1			
都市計画課	街路整備交付金事業	2	2	2	2				2			
HISTORIA INCIDA	小計	2	2	2	2	0	0	0	2			
建築住宅課	住宅建設整備交付金事業	1	1	1	1				1			
是 未且"UM"	小計	1	1	1	1	0	0	0	1			
	河川局部改築事業	20	7	7	7	2	5					
	通常砂防事業	11	9	9	9			9				
河川砂防課	海岸保全施設整備交付金事業	1	1	1	1			1				
	急傾斜地崩壊対策事業	2	1	1	1			1				
	小計	34	18	18	18	2	5	11	0			
合計		150	61	61	61	20	12	25	4			
É	計(前回報告時)	(149)	(60)	(60)	(60)	(19)	(12)	(25)	(4)			
	箇所数に占める割合		41%	41%	41%	33%	20%	42%	7%			

		1	I	1		施工箇所		1		評価					1	1 → → MA	
番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	市町名	旧市町名	町・七字	事業概要	位置づけ	必要性・効果	実施環境	判断	総事業費 (百万円)	•	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
1-1	治山	生活関連	山地治山事業	尖尾地区	小城市	小城町	岩蔵	山腹工 0.1ha 渓間工(治山ダム) 3個	A	A	A	Ι	143	公	Н31	総合計画 2 0 1 5 の施策体系 3 - (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
1-2	治山	生活関連	山地治山事業	尖尾地区	小城市	小城町	岩蔵	山腹工 0.1ha 渓間工(治山ダム) 3個	A	A	A	Ι	143	公	Н31	総合計画2015の施策体系3- (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業	深底地区	小城市	小城町	池上	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	Α	Α	Ι	33	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業	上三津西地区	吉野ヶ里町	東脊振村	三津	渓間工(治山ダム) 1個	Α	Α	Α	Ι	31	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業	上野地区	武雄市		橋町 永島	山腹工 0.1ha (法枠工)	Α	A	Α	Ι	20	単	H29	総合計画2015の施策体系3- (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業	浦田地区	武雄市		橘町 大日	山腹工 0.1ha (法枠工)	Α	A	Α	Ι	20	単	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業	市川地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工 0.1ha (固定工)	Α	A	Α	Ι	34	公	H29	総合計画2015の施策体系3- (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業	上ノ間地区	伊万里市		脇田町 上ノ間	山腹工 0.1ha (地山補強土工、法枠 工)	Α	Α	Α	Ι	25	単	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業	提川地区	伊万里市		松浦町提川	山腹工 0.1ha (排土工、土留工等)	Α	Α	Α	Ι	40	単	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業	稗古場地区	有田町		稗古場	山腹工 0.15ha (落石防止工)	Α	A	Α	Ι	20	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業	岩崎地区	有田町		岩谷川内	渓間工 (治山ダム) 1個 (流路工) 30m	В	A	A	Ι	33	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業	浦平地区	唐津市	厳木町	星領	渓間工(治山ダム) 1個	В	A	Α	Ι	35	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業	花降地区	唐津市	相知町	千束	渓間工(治山ダム) 1個	В	A	Α	Ι	35	公	H29	総合計画2015の施策体系3- (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため
13	治山	生活関連	山地治山事業	立石地区	伊万里市		立花町立石	渓間工 (治山ダム) 2個 (流路工) 40m	В	Α	A	Ι	55	公	H30	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
14	治山	生活関連	山地治山事業	大空地区	唐津市	七山村	七山荒川	既設治山施設修繕 (再設置)	В	A	Α	Ι	59	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
15	治山	生活関連	山地治山事業	上中原地区	唐津市	厳木町	浦川内	渓間工(治山ダム) 1個	В	A	A	Ι	35	公	H29	総合計画2015の施策体系3- (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため

	1		1			施工簡所				評価								
番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	市町名	旧市町名	町・大字 等	事業概要	位置づけ	必要性・効果	実施環境	判断	総事業費 (百万円)		完成予定年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯	
16	治山	生活関連	山地治山事業	藪田地区	唐津市	七山村	七山木浦	渓間工(治山ダム) 1個	В	Α	A	I	32	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
17	治山	生活関連	山地治山事業	古屋敷地区	唐津市	厳木町	中島	渓間工(治山ダム) 1個	В	A	Α	Ι	48	公	H29	総合計画 2 0 1 5 の施策体系 3 - (4) -⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
18	治山	生活関連	山地治山事業	万造地区	唐津市	厳木町	厳木	渓間工(治山ダム) 1個	В	A	Α	Ι	25	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
19	治山	生活関連	山地治山事業	桃原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	渓間工(治山ダム) 3個	В	В	Α	II	73	公	Н30	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
20	治山	生活関連	山地治山事業	松原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	渓間工(治山ダム) 1個	В	В	A	П	25	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
21	治山	生活関連	山地治山事業	樋ノ口地区	唐津市	相知町	大野	渓間工(治山ダム) 1個	В	В	A	П	25	公	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
22	治山	生活関連	山地治山事業	南川原地区	唐津市	相知町	平山上	渓間工(治山ダム) 3個	В	В	Α	П	57	巜	Н30	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	
23	治山	生活関連	山地治山事業	駄地山地区	武雄市	山内町	鳥海	山腹工 0.1ha (排土工、アンカー工 等)	A	A	A	I	30	単	H29	総合計画2015の施策体系3-(4)-⑤ 「多様な森林(もり)・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必 要があるため	

治山事業

農林水産部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

〇 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を 図る。

事業の内容

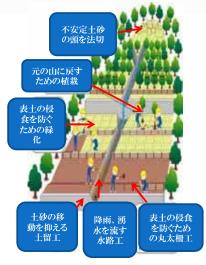
O 山腹崩壊地や異常な土石の堆積している荒廃渓流地等の復 旧整備

山地治山事業の主な工法

山腹工

【山腹斜面の安定化】

- ・土留工や水路工等の設置
- ・樹木の植栽



崩潰士学の 発失の恐れ 土留工 完成

集中豪雨により 崩壊した山腹斜面





【荒廃渓流の安定化】

- ■治山ダムや流路工等の設置
- -樹木の植栽







公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部 名	展外水産部	責任者	杵藤農林事務所	所 長	古賀 由紹

마끄			貝江白	什膝辰作	小事 務川						
NK	// \ /	+	事 業	名	地区名等						
事業	生活関連		1 1/1 57- 1 -		だじやま	だりま 総事業費					
区分 	治山事業	Ē	山地治山	事業	だ じゃま 馬太地山地区						
		<u> </u>	事業地		着工	予定	年度	完成	予定年度		
	記	なま し	山内町 大字 鳥		平成	戈 29 纪	年度	平成	29 年度		
	事	業目	的			事	業	内 容			
当地区は、	平成28年9	月豪雨	により地すべり	性の山腹	山腹工(排土工	、アン	カー	工等)0.	.1ha		
崩壊が発生	生し、直下にあ	る人家	に土塊の押出し	が確認さ							
れ、災害	発生から更な	る拡大の	恐れが高い。								
このたる	め、崩壊したに	山腹斜面	iを復旧整備する	,) ₀							
÷亚/邢	の担上			<u> </u>						<u>+</u>	
-	iの視点 	「立二」			平価内容	叫辛 <i>士</i>	· + \ 木	++ ベノロ		評 価	
(1)位置了	71)				ソ(Ver.2)」の「環 40)	現で同	の林	イタンへり	10)		
			位置づけられて		·	\				Α	
					発生の恐れが高い よっこ***・4 = 700))			(80)	
		山地炎 	(舌厄快区場で	めり、1休全.	人家戸数1戸(2	20)					
(2)必要性		費用対	 対効果は 1.0 以」	 上 2.0 未清		(50)					
			土砂流出の災害		,	. ,				Α	
		山腹斜面の傾斜は62%である。 (10)									
		被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)								(80)	
(3)実施環			ゝらの要望がある	, ,						Α	
		武雄市 	も事業に向け積	責極的であ	53。 (40)					(100)	
I		l									

評価	AAA	条 件 等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内容

当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に 当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

- ・法枠工等の設置により、山腹斜面の侵食防止や掘削範囲の抑制を図り、森林の生育基盤を確保する。
- ・法枠工枠内の種子吹付については、在来種を使用し、山腹斜面の早期緑化を図る。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、 留意事項を記載。

生活環境対策

内 容

- ・機械の選定に当たっては、住宅背後の施工であり、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。
- ・排土工を行う際は、土砂や濁水が住宅地等へ流出しないよう、住宅背後に仮設防護柵の設置や排水処理を行う。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、 工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
·特になし

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内容

特に記述することがあれば記載。

山地治山事業

とのみ

武雄市 山内町 鳥海

だじやま

「駄地山地区」

農林水産部 森林整備課

〇事業概要

だじやま

とのみ

事業地区 山地治山事業 駄地山地区(武雄市山内町鳥海)

事業内容 山腹工(排土工、アンカー工等) 0.1 ha

事業期間 平成29年度(1ヶ年)

総事業費 30百万円

○事業目的

森林の維持造成を通じて、山地で起こる災害から、住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・ 形成等を図る。

○新規評価箇所の追加の理由

災害の概要

災害日時: 平成28年9月29日(24時間雨量200mm/日、最大時間雨量23mm/h)

災害場所:武雄市山内町大字鳥海字駄地山【駄地山地区】

保全対象:人家1戸、林道、国道

被害状況:人家裏の山腹において地すべり性崩壊が発生し、崩壊土砂が人家敷地内に一部堆積した状況と

なっている。

また、山腹部には不安定土砂が多く残っており、流出の場合は人家倒壊の危険な状況にある。

対応事業の検討



10月18日付けで「災害関連緊急治山事業(国庫補助)」計画書を林野庁へ提出し、協議を行った。 12月21日林野庁から「不採択」と回答。

不採択の理由:採択基準となる国道への直接の土砂流出の恐れが認められない。

◆「災害関連緊急治山事業(国庫補助)」の採択基準

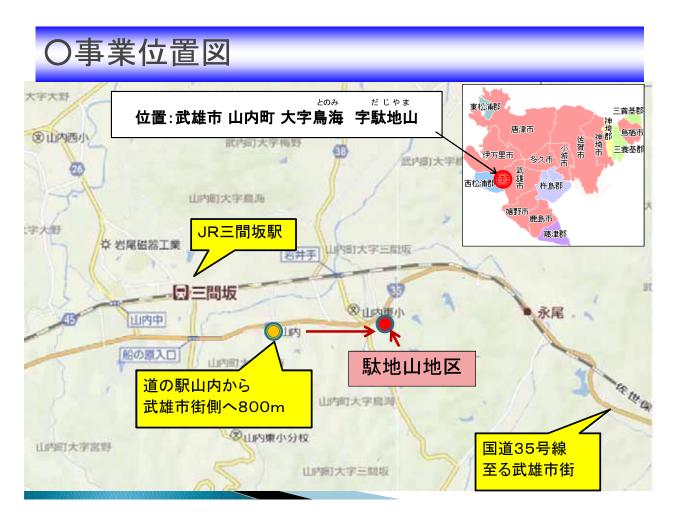
鉄道、国県市町道、幹線林道(利用区域500ha以上の林道)、公共施設、人家10戸以上 ※本事業は災害復旧系の事業のため、新規箇所評価は対象外

〇平成29年度で実施する必要性(緊急性)について

今後の豪雨によっては、人家の倒壊及び林道や国道への土砂の流出等の大規模な災害へ発展する 危険性が高く、早急な復旧対策が必要。

このため、12/22に新規箇所評価を実施し、H29予算化は妥当と判断。

※10/11の農林水産部内評価会議及び11/18の第2回公共事業評価監視委員会への報告以降の対応となるため、今回追加報告。



〇被災状況及び復旧計画

整備の必要性: 当地区は武雄市山内町の林道駄地山~小谷川内線沿いに位置し、H28.9月29日の集中豪雨により地すべり性の山腹崩壊が発生し、さらに、拡大する恐れがあり、 危険な状況にある。このため、山腹工(排土工・アンカー工等)を実施し、復旧整備を図る。



○新規マニュアル評価に基づく評価内容

事業区分 整備系(生活関連事業)

事業名 山地治山事業

(1)位置づけ 【80/100】 ≥ 80 ···(A)

1 施策に関する方針

新しい佐賀の森林づくりビジョンVer. 2(環境を育む森林づくり)に位置づけられている。【10/10】

位置付けられている【10/10】

位置付けられていない【0/10】

2 山地災害発生等の危険度

山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。【50/50】

山腹崩壊、落石の発生、不安定土石の流出等の状況があり、災害発生の恐れが高い。【50/50】

山腹亀裂、落石の兆候、不安定土石の堆積等の状況があり、経年変化による災害発生の恐れがある。【30/50】 山腹亀裂、落石の兆候、不安定土石の流出等の状況は軽微であり、当面災害発生の恐れはない。【0/50】

3 防災点検

山地災害危険区域であり、保全人家戸数1戸。 【20/40】

保安林若しくは山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸以上。 保安林若しくは山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満。 保安林若しくは山地災害危険区域でない。 [40/40] [20/40] [0/40]

〇新規マニュアル評価に基づく評価内容

- (2)必要性·効果 【80/100】 ≥ 80···(A)
 - 1 費用対効果(B/C)

費用対効果(B/C)は、1. 15である。 【50/60】

費用対効果は、2.0 以上【60/60】 1.0 以上~2.0 未満【50/60】 1.0 未満【0/60】

※山地治山事業の費用対効果(B/C)の考え方

〇総便益(B):治山事業によりもたらされる総便益額(33,226千円)

(内訳) - 災害防止便益:山腹崩壊による想定被害額を基に評価

〇総費用(C):治山事業に要する総費用(28.845千円)

(内訳) 事業費

〇費用便益比: 総便益(B)/総費用(C) 33, 226/28, 845=1, 15

(評価期間:整備期間1年と施設の耐用年数50年)

〇新規マニュアル評価に基づく評価内容

2 災害の発生履歴

過去に土砂流出の災害履歴がある。 【10/10】

災害履歴がある。【10/10】 災害履歴がない。【0/10】

※ 土砂流出(平成3年)

3 危険度判定

山腹斜面の傾斜勾配は(平均62%)である。 【10/20】

70%以上(急)【20/20】 20%以上~70%未満(中)【10/20】 20%未満(緩)【0/20】

- ※ 地形条件によって、災害発生の危険度が異なり、急峻、急勾配ほど危険度が高くなる。
- 4 福祉・公共施設等の有無

被害想定区域内に公共施設(林道、国道)がある。 【10/10】

福祉又は公共施設がある。【10/10】 福祉又は公共施設がない。【0/10】

※ 直下に林道駄地山~小谷川線、近接に国道35号線がある。

〇新規マニュアル評価に基づく評価内容

- (3)実施環境 【100/100】 ≧ 80···(A)
 - 1 周辺住民の合意

<u>地元からの要望がある。</u> 【60/60】

地元からの要望がある。【60/60】地元の一部(個人的)からの要望がある。【40/60】地元からの要望は無い。【0/60】

※人家、森林、田畑等の複数の関係所有者及び地区代表者からの要望があっている。

2 市町の取り組み状況

武雄市は事業に向け積極的である。 【40/40】

積極的である。【40/40】 協力的である。【20/40】 消極的である。【0/40】

【積極的】 地元説明会、用地交渉などの地元調整を行い、被害防止対策としてブルーシートを被覆するなど事業に向け積極的である。

【協力的】地元説明会、用地交渉などの日程を調整し、同席している。

【消極的】 地元説明会、用地交渉などの日程を調整するももの、同席しないなど、県任せで ある。

○新規評価に基づく判断

- (1)位置づけ 【80/100】 ≥ 80··· (A)
- (2)必要性·効果 【80/100】 ≧ 80····(A)
- (3)実施環境 【100/100】 ≧ 80 ··· (A)



総合評価: I 優先的に事業を実施

〇新規マニュアル評価に基づく評価内容 【定性評価関係】

〇自然環境保全

当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

- ・法枠工等の設置により、山腹斜面の侵食防止や掘削範囲の抑制を図り、森林の生育 基盤を確保する。
- ・法枠工枠内の種子吹付については、在来種を使用し、山腹斜面の早期緑化を図る。

〇生活環境対策

- ・施工機械の選定に当たっては、住宅背後の施工であり、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。
- ・排土工を行う際は、土砂や濁水が住宅地等へ流出しないよう、住宅背後に仮設防護柵や 排水処理を行う。

○自然環境保全への配慮事例

